

入札監理小委員会における審議結果報告 (株) 日本政策金融公庫の帳票の印刷業務および発送業務

株式会社日本政策金融公庫の(株)日本政策金融公庫の帳票の印刷業務および発送業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要

本業務は、株式会社日本政策金融公庫から提供する帳票データを受信し、印刷、仕分け、封入封緘及び発送する業務(以下「印刷発送業務」という)と印刷発送業務を実施する上で必要となる帳票レイアウト・設計書・データ処理プログラム・マニュアルの作成、印刷・仕分け・封入封緘設備の設定及び導入テストまでの導入業務から構成される。

○事業期間

令和6年3月1日から令和11年12月31日までの5年10か月間(第1期目)

(2) 選定の経緯

競争性の確保に課題(一者応札)があるとして、公共サービス改革基本方針(令和2年7月7日閣議決定)別表において市場化テストの対象に選定された。審議対象となる今期(令和6年3月1日から令和11年12月31日までの5年10か月間)が市場化テスト第1期である。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

○市場化テストに即した実施要項案の作成

○入札スケジュールの見直し

・入札公告期間 : 54日→70日以上【実施要項案P9】

・公示日 : 約6か月程度 前倒し【実施要項案P9】

○導入業務期間の確保(5か月→10か月)【実施要項案P8】

○情報開示の拡充【実施要項案P17~P22】

○入札参加資格の要件の緩和

・「全国規模の金融機関で年間200万枚以上の帳票の印刷」としていたところ、「一つの受託者において年間200万枚以上の帳票の印刷」と要件緩和を実施した。【実施要項案P8】

○調達要件の緩和

・主拠点被災時の副拠点での業務継続は3日以内に行うことを要件としていたところ、3日での対応は現実的に困難な業者があったため、3日以内の文言を削除することとした。

・副拠点の配置要件について、公庫バックアップセンター(岡山市)におい

て帳票データを可搬性磁気媒体で集荷することを要件としていたところ、岡山市での集荷が困難な業者があったため、当該要件を削除することとした。

- ・帳票数の見直し：60 帳票→55 帳票。
- ・帳票の用紙をグリーン購入法に基づき制定されている「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」における情報用紙の基準を満たしたものであることを要件としていたところ、再生紙の入手が困難な業者があったため、代替品での納品も可能とした。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

拠点にかかる記載について、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）であれば、「首都圏」ではなく、「東京圏」ではないか。

【対応】

該当箇所を「首都圏」から「東京圏」へ修正。【実施要項案 P8、入札仕様書 P3、要求仕様書 P4、8】

以上の実施要項（案）の修正意見以外に、委員からは下記のご意見があった。

【意見】

BPOに力を入れていきたいと考える事業者もいるため、業務の説明を十分にさせていただき、引き続き早めの着手を心がけていただきたい。

【意見】

全体を占める導入業務の割合が高い場合、新規参入が難しいため、全体の業務の兼ね合いもあるが、5年確保されていれば新規参入の可能性もあるので、引続き実施していただきたい。

4. パブリックコメントの対応について

株式会社日本政策金融公庫において、令和5年7月13日から8月3日までパブリックコメントを実施したところ、4者から計25件の意見が寄せられた。株式会社日本政策金融公庫において内容を検討した結果、意見等を踏まえ、応札者が業務内容等をより理解しやすくなるように明文化、字句修正を行った。